

議員協議会

令和6年1月9日
委員会室

- 1 開 会

- 2 議会運営委員長の報告

- 3 各委員会からの報告
 - (1) 総務産業常任委員会
 - (2) 文教民生常任委員会

- 4 各組合議会等からの報告
 - (1) 西脇多可行政事務組合議会（2件）
 - (2) 氷上多可衛生事務組合議会
 - (3) 都市計画審議会

- 5 議員研修報告
吉井敏恭議員、浅田康子議員
「防災と議員の役割」（J I A M研修）

- 6 その他

令和6年1月9日

議員各位

議会運営委員長

令和5年12月25日議会運営委員会の概要について（報告）

去る12月25日に開催しました議会運営委員会の内容につきまして、下記のとおり概要をまとめましたので、御確認くださいようお願い申し上げます。

記

1 協議事項

(1) 第99回3月定例会の日程等について

ア 日程

- 2月19日（月）午前9時30分～ 議会運営委員会
21日（水）午前9時30分～ 議案説明会
26日（月）午前9時30分～ 議員協議会
午前10時00分～ 本会議（第1日）
《本会議終了後、資料請求等調整会》
27日（火）正午 施政方針・議案質疑通告締切
3月4日（月）午前10時00分～ 本会議（第2日）
5日（火）午前10時00分～ 本会議（第3日）
《本会議終了後、予算常任委員会質疑事項打合せ。第3日を使用しない場合は、午前9時30分から》
6日（水）午前9時30分～ 文教民生常任委員会
7日（木）午前9時30分～ 総務産業常任委員会
11日（月）午前9時30分～ 予算常任委員会
12日（火）午前9時30分～ 予算常任委員会
13日（水）午前9時30分～ 予算常任委員会
14日（木）委員会予備日
15日（金）正午 一般質問通告締切
18日（月）正午 討論通告締切

（一般質問の通告数等により、午後1時30分から議会運営委員会を開催）

- 25日（月）午前9時30分～ 議員協議会
午前10時00分～ 本会議（第4日）
26日（火）午前10時00分～ 本会議（第5日）
27日（水）予備日
28日（木）午前9時30分～ 議会運営委員会

イ 会期

2月26日（月）から3月27日（水）までの31日間

(2) 第98回12月定例会の反省等について

ア 一般質問の答弁について

- 答弁は簡潔かつ要点を捉えた内容であるべきで、一部答弁が不適切だったのではな

いか。

⇒ 質問者以外の者は答弁内容が質問趣旨に合致したものであるかが判別しにくいいため、基本的には質問者の責任において、答弁内容が不適切であると判断した場合は指摘をすること。

イ 所管事務調査事項の一般質問での取扱いについて

○ 委員会の所管事務調査として既に確認を行った内容について、事前に委員会と十分な調整をせず一般質問を行い、事実確認が中心であった点について問題提起

⇒ そもそも一般質問の在り方の問題。一般質問は政策論議を交わす場であり、事実確認で終わるのではなく、これを踏まえて議論を深める場でなければならない。

⇒ 各党派等で一般質問の研鑽に努めるとともに、所管事務調査事項を一般質問で取扱う際は事前に委員会と調整を行うこと。

ウ 確認事項

- ・ 討論…自由に自己の意見を述べる場
- ・ 会議における議員間の呼称…「〇〇議員、〇〇委員」

(3) その他

ア 情報アクセシビリティについて

○ 議会も取り組むべきであり、UDトーク導入による字幕付き映像配信の提案

⇒ 正副議長を中心に今後調査

イ 令和5年度及び令和6年度委員会・議員協議会等の開催予定について

⇒ 別紙のとおり

ウ 12月定例会における一般質問の内容で所管事務調査に位置付けすべきものについて

⇒ 会議規則第99条の規定に基づき、調査事項、目的、方法、期間等を議長に通知。

PPDCAサイクルシートの提出

令和5年度及び6年度委員会・議員協議会等の開催予定

令和5年度及び6年度の各委員会・議員協議会の日程案を下記のとおりまとめましたのでご確認の上、ご予約くださいますようお願いいたします。
 なお、今後、外せない会議・行事等が重複し変更せざるを得ない場合、事前に委員長と調整させていただきます。
 いずれも、午前9時30分（太字部分は午後1時30分）から開催の予定です。

会議名	先例事項	1月	2月	4月	5月	7月	8月	10月	11月
議会運営員会	第3木曜日	17日・水曜日	(定例会前)	17日・水曜日	(定例会前)	18日・木曜日	(定例会前)	17日・木曜日	(定例会前)
議員協議会	第2火曜日	9日・火曜日	13日・火曜日	9日・火曜日	13日・月曜日	9日・火曜日	9日・金曜日	8日・火曜日	12日・火曜日
総務産業常任委	第1木曜日	11日・木曜日	1日・木曜日	4日・木曜日	初常任委員会	4日・木曜日	1日・木曜日	3日・木曜日	7日・木曜日
文教民生常任委	第1火曜日	18日・木曜日	6日・火曜日	2日・火曜日	初常任委員会	2日・火曜日	6日・火曜日	1日・火曜日	5日・火曜日

会議名	先例事項	令和7年1月	令和7年2月
議会運営員会	第3木曜日	16日・木曜日	(定例会前)
議員協議会	第2火曜日	14日・火曜日	10日・月曜日
総務産業常任委	第1木曜日	●日・●曜日	6日・木曜日
文教民生常任委	第1火曜日	7日・火曜日	4日・火曜日

◆アンダーライン箇所の日程変更理由

(令和6年)

- ①総務：1月11日・木曜日…4日・木曜日は仕事始めのため
- ②議運：1月17日・水曜日…18日・木曜日は総務産業常任委員会行政視察のため
- ③文教：1月18日・木曜日…2日・火曜日は正月休みのため
- ④議運：4月17日・水曜日…18日・木曜日は議長公務のため
- ⑤議協：5月13日・月曜日…14日・火曜日は議長公務のため
- ⑥議協：8月9日・金曜日…13日・火曜日はお盆のため

(令和7年)

- ①総務：1月●日・●曜日…2日・木曜日は正月休みのため
- ②議協：2月10日・月曜日…11日・火曜日は祝日のため

報告日 令和6年1月9日

第 132回西脇多可行政事務組合議会臨時会

報告者 藤原 哲也

開催日 令和5年11月30日(木) 11:00～ みどり園

出席議員 岸本年裕議員、吉井敏恭議員、村井正信議員、高瀬洋議員(議長)
藤原哲也

議案第10号 工事請負契約((仮称)西脇多可新ごみ処理施設敷地造成
工事)の変更について、次の通り工事請負契約を変更する。

工事名	(仮称)西脇多可新ごみ処理施設敷地造成工事
変更前契約金額	2億7,500万円
変更後契約金額	3億7,757万8,300円(増額1億257万8,300円)

(工事増額要因説明)

令和4年10月12日から工事しているが、立木の伐採処分に関連する変更、土工における岩、土砂の掘削や軟弱土砂の改良工に関連する変更及び法面工に関連する変更等により、1億257万8,300円の増額

変更概要(添付資料1)

(委員からの質疑1)

木材処分費等の増額について、当初の計画ではどうだったのか。

(理事者答弁1)

立木の伐採処分では当初は、処分費250万円で見込んでいたが、7割が雑木で、土の中に入っている根も多く結果として処分費920万円で、有価分581,200円であった。

(委員からの質疑2)

西脇多可新ごみ処理施設敷地造成工事に関する予算はこれ以上増額になることはないのか。

(理事者答弁2)

工事完了がR6年3月であり、最終的には現場精査による変更が生じ、金額の変更もあるが大きな増減にはならない。

反対討論、賛成討論なし 採決 挙手全員(7人)可決

(仮称) 西脇多可新ごみ処理施設敷地造成工事

変更の概要

単位：千円

項 目		変更概要・理由	変更額
1	準備工		9,900
	(1) 木材処分費等の変更		9,900
	① 木材(枝葉・幹・根株)運搬費・処分費の増	実績による増 枝葉、根株及び木材として売却できない幹の処分費等の増	9,900
2	土工		76,400
	(1) 土工量の変更		60,000
	① 掘削、積込、運搬、盛土する岩・土砂量の変更	現場精査による数量の変更 掘削の結果、想定岩盤線と実際の岩盤線に差異があったため、現地状況により変更する。 掘削土量 土砂 36,000m ³ → 16,360m ³ 軟岩 14,010m ³ → 27,070m ³ 中硬岩 4,400m ³ → 11,970m ³ 盛土量 52,940m ³ → 58,030m ³	32,500
	② 骨材再生工の追加	掘削する岩の増に対応し、現場内での掘削土量と盛土量の均衡を図るため、岩破碎を追加。 (岩による盛土は隙間が多く、そのまま盛土に使用すると大量の残土(岩)が生じるため。)	27,500
	(2) 軟弱土砂の改良		16,400
	① 現場内軟弱地盤の改良及び2号調整池整備工事で発生した軟弱土砂の受け入れのための改良を追加	現場試験結果により、大型機械による施工のため軟弱地盤の改良を追加。 2号調整池で発生した軟弱土砂を受け入れ、盛土に利用するための改良を追加。	16,400
3	法面工		6,700
	(1) 吹付工		6,700
	① 植生基材吹付工	現場試験結果による吹付厚の変更 現場精査による吹付面積の増	3,500
	② モルタル吹付工	現場精査による吹付面積の増	3,200
4	その他		9,600
	① 糞屋ダムへの雨水放流工の変更	農林水産省協議による構造の変更	1,600
	② ダム管理用道路舗装復旧の増	農林水産省協議による面積の増	1,100
	③ 用水路施設の変更	地元調整による構造の変更	1,700
	④ その他	現場精査による排水路ほか諸数量の変更	5,200
		合 計	102,600
変更増金額			102,578,300円

※各項目10万円単位にまとめており、合計は変更増金額と一致しない。

第133回 西脇多可行政事務組合議会議会臨時会の報告

令和6年1月9日 東野 敏弘

1. 開催日時 令和5年12月27日（水）
 2. 出席議員 藤原哲也議員、杉本佳隆議員、森脇久夫議員、東野敏弘議員、浅田康子議員
 3. 議案
 - 号外第1号 議長の選挙
浅田康子議員が、議長に指名推選される。
 - 号外第2号 副議長の選挙
日原茂樹多可町議会議員が、副議長に指名推選される。
 - 議案第11号 監査委員の選任について
(組合議員のうちから選任する監査委員)
東野敏弘議員が、推薦され選任される。
- *西脇多可行政事務組合議会は、申し合わせにより、議長は西脇市議会議員から、副議長は多可町議会議員から、議選監査委員は2年交代で選出することになっている。
4. 今後の予定
 - ・議員勉強会 ー令和6年1月10日
 - ・第134回定例会ー令和6年2月20日
令和6年度予算等の議案審議

令和6年1月9日

第 240回氷上多可衛生事務組合議会報告

報告者：森脇 久夫

1. 全員協議会

(1) 日時 : 令和5年12月28日(木) 午後1時30分～

(2) 内容 :

・主な協議事項

① 副議長、運営委員の選任等について

副議長(推選) 吉田政義(多可町議会) ※運営委員兼務

運営副委員長 森脇久夫(西脇市議会)

・主な報告・連絡事項

① 事務所棟等の利活用について

質問：民間と契約する場合、賃料は一括または年間何回かに分けての支払いになるのか。

答弁：契約の時点で契約者と協議し、支払い方を決定することを予定している。

② 今後の予定について

第241回定例会 : 令和6年2月22日(木)

2. 第240回臨時会

(1) 日時 : 令和5年12月28日(木) 午後2時00分～

(2) 内容 :

① 選挙第1号 副議長の選挙

吉田政義氏(多可町議会)に決定

② 議案第4号 丹波市・一部事務組合公平委員会設置に関する規約の変更等に係る協議について

可決

③ 議案第5号 丹波市・一部事務組合情報公開審査会設置に関する規約の変更等に係る協議について

可決

※ 議案第4号、第5号とも「丹波少年自然の家事務組合」の解散(令和6年3月31日付けの予定)に伴い委員会または審査会を構成する関係団体についての規約変更の協議

以上

令和5年度 第1回 西脇市都市計画審議会

令和6年1月9日 報告者:杉本佳隆

- 1、日時 令和5年11月30日(木) 午後1時30分から
- 2、場所 西脇市役所2階 委員会室
- 3、出席者 藤原秀樹 杉本佳隆 高瀬洋 坂部武美 浅田康子 他、委員として7人

協議事項

西脇市区域区分見直しについて

報告事項

- (1) 高松地区土地利用について
- (2) 旧庁舎等跡地活用について

【区域区分制度の概要】

昭和46年、西脇市において区域区分(通称:線引き)で『市街化区域』と『市街化調整区域』に区分

【区域区分制度の導入の背景】

急激な都市化に伴い、都市における土地利用の混乱、都市周辺部における市街地の無秩序な拡散が生じ、不良市街地の形成や公共投資の非効率化が顕在化

【兵庫県土地利用推進検討会】

区域区分については、地域をめぐる様々な社会経済情勢の変化等を踏まえ、適切な土地利用の誘導ができるように見直しの要望があるため、令和3年度、兵庫県土地利用推進検討会を設置し、市街化調整区域等の土地利用の推進方策について、有識者等の意見を踏まえて聴収

【兵庫県が示す区分制度見直しの基本的な考え方】

持続可能な地域連携型都市構想の実現

【本市の区域区分に係る基本的な考え方】

原則、区域区分を設定する。

ただし、市町が区域区分と同様の土地利用コントロールを行う場合は、設定しないことも可とする。一定の開発需要があることから、農地や優良景観の保全等にも配慮したバランスのとれた土地利用が必要。

調整区域の面積、人口比率が高く、活力低下が見られる地域もあることから、地域活力を維持していくため、新たな土地利用ニーズに迅速に対応する等、市町が主体となってまちづくりができる仕組みが必要。

以上。

令和6年1月9日

研修報告

令和5年度市町村議会議員研修・第2回「防災と議員の役割」

日時 令和5年11月20日・21日
場所 全国市町村国際文化研修所（JIAM）
参加者 浅田康子・吉井敏恭

研修日程

①講義 「大規模地震災害の予測と対応策」

東京大学 名誉教授 平田 直 氏

関東大震災 100年を教訓とし、日本で起きた大地震の分析や、今後起きると懸念されている南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震災害の発生予測や被害想定・対応策などについて、科学的知見からの話

②講義 「平時の防災と議員の役割」

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科
教授 鍵屋 一 氏

災害への対応は平時から意識し取り組んでおくことが必要である。この時間では、後半の演習の導入として、平時から議員として取り組むべき役割についての話

③演習 「平時の防災と議員の役割」

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科
教授 鍵屋 一 氏

防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井恵美子 氏

講義を踏まえ、平時における議員の役割について、ワールドカフェ形式による意見交換

④事例紹介「災害時における議会の対応と取組」

熊本県人吉市議会議員 徳川禎郁 氏

コーディネーター：跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科
教授 鍵屋 一 氏

平成28年熊本地震を教訓に、人吉市議会災害対応指針及び人吉市議会災害対応連絡会議設置要綱が制定された。指針及び要綱施行後、令和2年に記録的な大雨被害を受け、これらがどのように機能したのか、当時の状況と今後の課題などについて

⑤講義・演習 「災害時、復旧・復興期の議員の役割」

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科
教授 鍵屋 一 氏

防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井恵美子 氏

災害時および復旧・復興期における議員の役割についての講義後、グループに分かれて議員として何ができるかについて意見交換

⑥講義 ふりかえりとまとめ

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部コミュニティデザイン学科
教授 鍵屋 一 氏

防災企業連合関西そなえ隊 幹事 湯井恵美子 氏

所 感

浅田康子

大規模地震の例として東京都の首都直下地震が起きた場合の建物の全壊・焼失棟数・死者数などを想定された講義内容で、ひとつには老朽化した木造建築物が集積していると、震災時に甚大な被害が想定される。木造の家が多い地域では火災被害も予測されるが、人の暮らしが便利になったこと（暖房器具、IH）や耐震化が進んだことで出火率が減ったと考えられる等であった。

西脇市では大きな影響を及ぼすことが想定されている活断層として、御所谷断層帯がある（加東市から丹波篠山市に延び西脇市の南東部に位置する）。想定震度は6弱とされていて、建物被害の全壊が約270棟、半壊が約2,400棟、人的被害では死者約10人、負傷者約160人、避難者が約1,900人と想定されている。これらの被害を最小に防ぐため、普段から災害時の備えや防災訓練の実施の大切さ、自分は大丈夫との正常化の偏見などあらためて学ぶことが出来た。

ワークショップでは4～5人が一つのグループになり「大災害時に行政が効果的な対応をするために・・・平時にするべきこと」を話し合う。

- ・子どもの時から防災意識を高める教育を
- ・防災組織の広域連携。近くの市町村だけでなく、離れた自治体や企業との連携
- ・避難訓練を定期的に行う
- ・ボランティア受け入れ体制、方法、ルールを決めておくとしピーディーンな人員配置が出来るなど各班から成果物があり、忌憚のない意見交換ができた。

西脇市では西脇防災マップが令和3年に発行され各戸に配布されている。私も今一度、よく読んで災害時の心得と備えを確認すること。災害

時、議員として「すべきこと」「すべきでないこと」を再確認できたこと。

また、身近な人たち（隣保34軒）のことを把握して、災害時に助け合い（共助）が出来るよう繋がりを強くすること。

あたりまえのことがあたりまえに出来るよう防災の訓練、被災の意識を身に付ける大切さを学んだ研修であった。

所 感

吉井敏恭

私は平成30年7月豪雨において大雨特別警報が発令され、地元の集会所に一時避難所を開設し、35人の避難者を受け入れた経験もあり、「防災と議員の役割」について関心が深く令和3年4月の第1回に続く受講である。

西脇市では、河床掘削、井堰改築が行われ、平成16年の洪水被害と同規模の水量を安全に流すことが可能となった。しかし最近の線状降水帯による異常な降雨を見ると、これで十分なのか…心配は絶えない。

私は、防災・減災を考えると「十分の目安」とは、何なのかとの疑問を持ち続けている。

2011年の東日本大震災では大津波・火災などにより関東大震災、明治三陸地震につぐ3番目の被害をもたらした。幸い西脇市では、大津波の驚異はないものの、大規模地震の発生は予想される。

地震の事前防災は、建物の耐震化率の向上、家具転倒・落下防止対策の実施が重要である。発災後直ぐ避難も被害を最小限に留める効果がある。

肝心の議員としての役割は、平時において公助にも限界があることを胸に、防災計画や避難計画を行政とともに推し進めることである。

教育にも着目すべきである。高齢者、障がい者への配慮、福祉避難所も検討すべきである。また、自主防災会等とともに大規模訓練を実施すること、実際に避難所の設営等により課題をチェックし改善することが必要である。本市においても課題は山積している。

大規模災害発生時の意思決定の困難さは想像を絶する。平時の訓練と備えがなければ、危機への対処はほとんど失敗する。

自分にとって都合の悪い情報を無視したり、過小評価してしまうのが人間の特性である、正常化の偏見「自分は大丈夫」を打ち破ることが大切である。

危機を予防する力「被害抑止」と「対応準備」、危機に対応する力「発生する被害に対応し最小限に収める」ための議員活動に取り組みたい。